

## 農業委員会定例会 10月

1. 開催日時 令和元年10月18日 午後1時57分～
2. 開催場所 小豆島町役場本館 1階 会議室
3. 欠席委員 6番委員、11番委員
4. 議事日程
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について
  - 議案第2号 非農地証明願承認について
  - 議案第3号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
  - 議案第4号 農用地利用配分計画（案）について
5. その他
6. 会議の概要

事務局	<p>ただいまから定例会を開催したいと思います。</p> <p>議事につきましては、会長に進行をお願いします。</p>
議長	<p>少し開始が遅れましたが、関東から東北にかけては大変な水害に見舞われており、小豆島も49災、51災を思い出すようであります。大変な状況ですが、私たちもいつこのような事態に襲われるか分かりません。</p> <p>本日の議事録署名人ですが、12番委員、2番委員をお願いします。</p> <p>それでは、議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号は、西村在住の■■■■さん所有の 西村 字 ■■■■ 番 ■■■■ 畑 385 m<sup>2</sup> について 西村■■■■番地■■■■の■■■■さんが譲り受け、申請地では野菜、果樹を栽培する計画となっています。■■■■さんの現在の経営規模は507 m<sup>2</sup>で、5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと思います。</p>
議長	<p>地元委員さんは本日欠席ですが、問題ないであろうと聞いています。</p> <p>■■■■さんは地元の方ではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>島外の方ではありますが、どこの出身かはわかりません。ただ、■■■■さんの母親の妹が■■■■さんの妻にあたると聞いております。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>次に、議案第2号（非農地証明願承認）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号は、池田在住の■■■■さん所有の 室生 字 ■■■■ 番 ■■■■ 畑 1,903 m<sup>2</sup> と 室生 字 ■■■■ 番 ■■■■ 畑 43 m<sup>2</sup> の計2筆 1,946 m<sup>2</sup></p>

について長年に渡り耕作放棄状態が続き、山林化したため農地として復旧することが困難となったものです。山林化し、かなりの年月が経っているため、非農地証明による影響もないものと思われます。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

4番委員 写真のとおりで、実際にどんぐり林になっています。下側に太陽光発電を据えています。周りはイノシシの巣のような状態です。また畑に戻らせることは難しいと思いますので、申請のとおりで差支えありません。

事務局 本申請地も太陽光発電を行うと聞いております。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。  
次に、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の1番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 1番は、池田在住の■■■■さん所有の  
池田 字 ■■■■ 番 田 1,026 m<sup>2</sup> について  
神懸通■■■■番地■■■■の■■■■さんが、新たに借り受けるものです。  
申請地では、オリーブを栽培する計画で、期間は6年間の賃貸借となっています。  
本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと思います。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

1番委員 ■■■■さんに「耕作してもらえないか」と話があったそうです。そこから■■■■での■■■■さんの元同僚に話をもっていったものです。オリーブか野菜かはっきり決まっていらないそうですが、問題無いと思います。

議長	この件について意見はありますか。
委員一同	<p>■■■さんは他でもオリーブの苗木を植えたりニンニクをつくっています。</p> <p>■■■さんから紹介してもらったということで、今度は何をしようか悩んでいるようですが、玉ねぎでも植えようかとも言っていました。</p>
秋長会長	<p>他にご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の2番と議案第4号（農用地利用配分計画）について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、議案第3号の2番は、室生在住の■■■さん所有の  室生 字 ■■■ ■■■ 番 田 410 m<sup>2</sup> について  （公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者に貸し付けるものとなっています。</p> <p>次に、議案第4号は、先ほど（公財）香川県農地機構が借り受けた農地について、池田■■■番地■■■の■■■に貸し付ける計画となっています。</p> <p>申請地ではオリーブを栽培する計画で、期間は約10年間の賃貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと思います。</p>
議長	地元委員さん、この件について補足説明はありますか。
4番委員	<p>持ち主は私の同級生で、体調不良のために貸し付けることとなり、近くで栽培している■■■に声を掛けたようです。先月も隣の土地に■■■がオリーブを植える案件が出ていましたが、同じようにオリーブが既に植わっており、問題ないと思います。</p>
事務局	<p>以前は基盤法で貸借を結んでおりましたが、期限が切れてそのままになっておりました。よって、今回、農地機構で利用権の設定をさせていただきました。</p>

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。  
議案の審議はこれで終わりました。  
それでは、職務代理者閉会のあいさつをお願いします。

職務代理 本日は議案も少なくスムーズに終わりましたが、農協の建物共済に関して契約件数や金額が非常に多い状況にあります。近年、水害による共済金の支払いが多くなっており、大地震が起こったら大変なことになると心配しています。小豆島では雨がほしいところですが、異常気象により近くでは倉敷で去年被災がありました。ただ、内部留保はまだ十分ありますので、よろしくをお願いします。  
これで定例会を閉会とします。

閉 会 午後2時18分

議 長 会長

議事録署名人 2番

議事録署名人 12番